仕様書

消防局総務部施設課
(担当:横山、今井 075-212-6645)

1　業務名
受水槽及び高架水槽清掃点検等業務

2　業務内容
⑴ 受水槽及び高架水槽清掃点検
ア　水槽内の各部清掃
イ　水槽内外の点検
ウ　電極棒整備他付属機器の点検及び金属部分防錆処置
エ　消毒薬の散布及び洗浄
オ　次亜塩素酸ソーダによる滅菌
⑵　厚生労働大臣登録検査機関による法定検査の受検
受水槽の有効水量の合計１０㎥を超える簡易専用水道については、水道法第３４条の２第２項の規定に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた者による簡易専用水道の管理に係る検査を受検すること。
なお、受水槽の有効水量の合計１０㎥以下の小規模受水槽水道についても、上記検査項目を準用すること。

3　対象施設
京都市消防学校他１２箇所（別紙「受水槽・高架水槽清掃箇所一覧表」のとおり）

4　履行期限
契約の日の翌日から令和９年３月３１日まで

5　報告
作業終了後、速やかに作業結果表（要改修事項の有無を含む）及び作業写真（作業前、作業中及び作業後）を各１部提出すること。

6　その他
⑴　実施日について、各施設管理者と作業日程等を調整した後、作業工程表を作成し、消防局総務部施設課長に提出すること。
⑵　作業実施時には、各施設管理者の立会いを受け、その指示に従うこと。
⑶　作業時間及び断水時間等を明示するお知らせ文を作成し、事前に施設利用者に周知すること。
⑷　受託者が厚生労働大臣指定機関以外の場合、事前に当課に再委託について届出し、承認を得るとともに、２⑵に記載の受検に立会うこと。
⑸　作業実施時に庁舎設備等を損傷した場合は、速やかに施設管理者に報告するとともに、受託者側において補償すること。
⑹　当該作業履行に係る一切の諸経費を計上すること。
⑺　本仕様書の内容及び記載のない事項等について疑義が生じた場合は、当課の担当者と協議すること。

7　書類提出先及び連絡先
京都市消防局総務部施設課　担当：横山、今井　（TEL２１２－６６４５）

別紙

受水槽・高架水槽清掃箇所一覧表

施設名称	連絡先	受水槽			高架水槽	
所在地	電話番号	構造	容積(㎥)	設置箇所	構造	容積(㎥)
京都市消防学校 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21－3	682-0119	2槽式 ｽﾃﾝﾚｽ	37.5	屋外地上		
京都市消防活動総合センター 南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4	671-2119	2槽式 ｽﾃﾝﾚｽ	6	屋外地上		
北消防署 北区大宮西脇台町１７－２	491-4148	2槽式 FRP	6	屋内地上		
上京消防署 上京区釜座通下立売下る東裏辻町398	431-1371	2槽式 FRP	5	屋内地下		
左京消防署 左京区田中西大久保町36	723-0119	2槽式 ｽﾃﾝﾚｽ	12	屋内地上	FRP	3
山科消防署 山科区西野今屋敷町2-10	592-9755	ＲＣ	12	屋外地上	FRP	4
下京消防署 下京区五条通高倉西入堺町27	361-4411	2槽式 FRP	6	屋内地下		
南消防署 南区西九条菅田町4-1	681-0711	2槽式 ｽﾃﾝﾚｽ	15	屋外地上		
右京消防署 右京区太秦蜂岡町36	871-0119	2層式 ｽﾃﾝﾚｽ	12	屋内地上		
西京消防署 西京区樫原佃19	392-6071	ＲＣ	12	屋外地上	FRP	4
伏見消防署 伏見区竹田七瀬川町9-1他	641-5355	2層式 FRP	15	屋内地下		
消防職員待機宿舎御室寮 右京区花園天授ヶ岡町3	212-6645	2槽式 FRP	20	屋外地上		
消防職員待機宿舎西ノ京寮 中京区西ノ京中御門東町49	212-6645	2槽式 ｽﾃﾝﾚｽ	24	屋内地下		